



10月27日、第50回衆議院議員総選挙が投票された。日本輸送サービス労働組合連合会（JTSU）は議員懇談会委員の4名の推薦候補と2名の支持候補、そして1名の応援候補を擁立して、必勝に向けて取り組んできた。

多くの組合員・家族が固唾を飲んで見守る中、結果は推薦候補者の福島のおゆき氏、鈴木ようすけ氏、長友よしひろ氏、支持候補者のたがや亮氏、五十嵐えり氏（八王子地本支持）、応援候補者の屋良ともひろ氏の6名が当選した。6名の勝利を実現できたことは大きな成果であり、改めて取り組みにご協力いただいた組合員・家族の皆さまに心から感謝申し上げます。

輸送サービス労組は、9月24日に「JR東日本の「ワンマン運転」を考える院内集会」をJTSU議員懇談会委員の議員と共に「つくり出し、ワンマン運転の問題を社会に発信する取り組みの大きな一歩を踏み出した。常盤緑土浦・原ノ町間や水戸線ではワンマン運転開始以降、様々な問題が発生し「安全性」「利便性」「公共性」が保たれない事態が露呈している。しかし会社は、私たちの指摘を踏まえて対策を実施することはなかった。現在発生している問題は今後も発生していくことが想定される。

命を軽んじる「ワンマン運転」に歯止めを！

国政へ送り出した議員と連携し、安全と安心を取り戻そう！

JR東日本は11月6日、来年3月のダイヤ改正で常磐線各駅停車と南武線でワンマン運転を実施すると公表した。ワンマン運転の条件である運転席での利用者の乗降状態の確認を行う車両設備や地上設備が性能面も含めて他社と比べて整っておらず、運転士に集中する負担の軽減対策は不十分だ。東京メトロでは、10両編成のワンマン運転を導入する際に全ての駅に安全確認を行う駅係員の配置とホームドア設置を行っているが、JR東日本ではホーム上の駅係員は次々と削減されているのが現実だ。過去にはスマートホームドアの隙間から子どもが顔を出し、車掌が非常ブレーキをかけて停止手配をとる事態も発生した。幸い車掌の発見と判断で事なきを得たが、ワンマン運転では運転士はそういった状況を把握できなくなり、大惨事になることも想定される。また、発生頻度が増す地震や自然災害、車内での犯罪行為からの避難・誘導に対し、これまで運転士と車掌の2人で行っていた体制から運転士1人で全て対応していくことは不可能であり、守るべき車内秩序が損なわれ、このままでは安全・安心が失われてしまう。利用者の命を軽んじる「ワンマン運転」施策になることは間違いない。見過ごすことはできない。

私たちの職場で発生している問題の解決は、すべての鉄道利用者にとって安全で安心して利用できる鉄道につながっていく。すべての人々が利用しやすい鉄道であり続けるために行動していくための一つとして、JTSU議員懇談会の皆さんと連携を強化していくことが必要だ。

喜勢社長は記者会見で「社員をリストラするのではなく、新たな価値を生み出す創造的な仕事にシフトしてもらおう」と述べた。しかし、会社の人事・要員施策によって意図的につくられた慢性的な要員不足は駅・車掌・運転士・検修・施設電気・きかく部門のすべての系統でつくられており、その狙いを見定めなくてはならない。JR東日本は輸送人員・輸送量あたりの社員数が同業他社より少ないということも有識者から指摘されている。いかなる攻撃に対しても分断を許さず、組合員同士のつながりと地域や社会との連携・連携を深め、組織の強化・拡大と誰もが安心して利用できる鉄道の実現を目指そう！

申15号 JR東日本運輸サービス [JETS]
2024年度年末手当に関する申し入れ

基本給月額（契約社員含む）の
3.5ヶ月分 + 5万円

- この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
- 支払い指定日は、2024年12月6日までとすること。

申14号 JR東日本ステーションサービス [JESS]
年末手当交渉

こころ豊かな生活を保障し、働きがい・やりがいを創出するためにも、過去最高水準を上限とすることなく、賃金や期末手当のみならず諸手当改善などの実現に向け努力することを確認し、**11月14日 妥結!**

社員	基本給月額額の 2.70 箇月分 社員平均年齢： 30.6 歳 平均支給額： 635,404 円
契約社員	基本給月額額の 1.21 箇月分
パート社員	(1)労働実績が週平均30時間以上の者 15 万円
	(2)労働実績が週平均10時間以上30時間未満の者 10 万円

STOP! 企業倫理の逸脱 NO! 企業犯罪

第三者機関を活用した取り組み 不当労働行為救済申立て

- 水戸地本からの申立て（2023年 3月13日提出）
11月18日（月）10時30分から東京都労働委員会において、第6回調査が行われました。次回第7回調査は2025年2月19日（水）10時30分からの予定です。
- 東京地本からの申立て（2022年 11月25日提出）
次回、第8回調査は12月23日（月）10時30分からの予定です。
- 八王子地本からの申立て（2023年 1月18日提出）
11月7日（木）10時00分から東京都労働委員会において第7回調査が行われました。次回第8回調査は2025年1月9日（木）10時00分からの予定です。

安全に安心して働ける JR 東日本を取り戻すため、すべての仲間と健全な経営を実現させよう!

11月20日 「新たなジョブローテーション」撤廃に向けた有識者意見交換会

ジョブローテーション撤廃に向け、有識者を交え様々な視点で意見交換を行う!

人権無視・法令違反・差別人事・不当労働行為を許すな
原則出向3年を逸脱した発令は認められない

10月末で出向期限3年を迎える組合員に対して、JR東日本会社は「出向会社の変更」と「出向3年延長」を発令しました。当該組合員は不祥事を起こし、懲戒処分を受け、この3年間本復帰を目指して出向先で奮闘してきました。労働協約において「出向は原則3年」と定められています。この発令に対して当該組合員も「出勤停止30日と出向の処分を受けて以降、3年間毎日反省しながら就労を重ね、出向先の所長からも取り組み姿勢を評価されるなど復職に向けて励んできたにもかかわらず、二重の処分は到底納得いくものではない。原則3年は基本であり、捻じ曲げるのであれば根拠を示すべき」と述べています。

労働協約を遵守しない今回の発令は明確な法令違反・コンプライアンス違反です。さらに社会常識からも

新支支部は今回の事態を受け「労働協約を蔑ろにした組合員の不利益と差別を許さない!労働協約遵守と本復帰を求める10・30緊急集会」を開催しました。集会では、労働協約を遵守させることはいずれ自分にも関わる問題であること。また、新幹線の列車分離や車輪・車軸取付け圧力データの改ざんなどの安全問題や、労働者代表選挙における不正など、多くの職場で命を脅かす事故・事象や不祥事が繰り返されている事態はJR東日本の倫理観が欠如したことによって引き起こされていることから、現場第一・安全第一の職場再構築に向けて輸送サービス労組運動をさらに強化していくことを全参加者で確認しました。（新宿支部発）

JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件
職場活動の規制を許さず、健全な JR 東日本を実現しよう!

11月19日に予定されていた第8回調査は中央労働委員会の都合により、延期となりました。次回調査期日が分かり次第お知らせいたします。

JTSU 中央労働委員会命令取り消し訴訟
ジェイアールバス関東労働組合

次回いよいよ判決
12月5日(木)13時10分より
労組ハラスメントと不法行為を根絶させるために、バス関東労組の仲間と連帯し、完全勝利判決を実現しよう!